

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

1/12

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
1	1-2 本ガイドラインの取扱い	2 本ガイドラインは、令和8年4月1日以降に・・・	2 本ガイドラインは、令和7年10月1日以降に・・・	改訂年月の整合
2	1-4 愛知県の電子納品に関するガイドライン等の全体構成	愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月 愛知県情報共有運用ガイドライン 令和8年3月	愛知県電子納品運用ガイドライン 令和7年9月 愛知県情報共有運用ガイドライン 令和7年9月	改訂年月の整合
3	1-5 電子納品の要領・基準等	関係するガイドライン、要領・基準等の改訂年月	同左	改訂年月の整合
4	(1) 基準・要領等の入手先	https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/ （農村振興局整備部）	https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/densi.html （農村振興局整備部）	アドレスの整合

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
5	2-2 オンライン電子納品	<p><u>電子納品の対象とする委託業務及び工事については、原則として、オンライン電子納品の対象とする。</u></p> <p><u>情報共有システムを利用する委託業務及び工事については、情報共有システムを用いてオンラインで納品する。（詳しくは「愛知県情報共有運用ガイドライン」を参照）。</u></p> <p><u>情報共有システムを利用しない委託業務及び工事の電子成果品については、「電子成果品保管管理システム」※¹へオンライン電子納品による納品とする※²。</u></p> <p>※¹【電子成果品保管管理システム】 発注者が納品を受けた電子成果品の保管・管理及び効率的な利活用を行うため、サーバ等にて保管・管理し、必要に応じて検索、閲覧、ダウンロード等を行うためのシステム。</p> <p>※² 情報共有システムを利用しない農業水産局及び農林基盤局の委託業務及び工事については、電子媒体による納品とする。</p>	<p>オンライン電子納品の対象とする業務及び工事については、<u>発注者は特記仕様書等に明記する。</u></p> <p><u>対象とする業務及び工事は以下のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子納品の対象であり「電子成果品保管管理システム」※への登録が必要となる業務 ・情報共有システムを利用せず、「電子成果品保管管理システム」への登録が必要となる工事 <p>※【電子成果品保管管理システム】 発注者が納品を受けた電子成果品の保管・管理及び効率的な利活用を行うため、サーバ等にて保管・管理し、必要に応じて検索、閲覧、ダウンロード等を行うためのシステム。</p>	オンライン納品を原則化
7	2-3-1 委託業務 (2) ※3【SXF(sfc 又は sfz)】	<p>国土交通省等では、CAD データ交換フォーマットは原則として SXF (P21 形式：ISO 国際標準準拠) と定められているが、愛知県では、ファイルサイズの小さい SXF (sfc 又は sfz 形式) を使用する。</p>	<p>① 国土交通省等では、CAD データ交換フォーマットは原則として SXF (P21 形式：ISO 国際標準準拠) と定められているが、愛知県では、ファイルサイズの小さい SXF (sfc 又は sfz 形式) を使用する。</p> <p>② CAD 図面の背景に画像ファイル (ラスターデータ) を貼り付ける場合は、「3-4(2) ラスターデータの仕様」に従うことを基本とする。</p>	CAD製図基準(国)と同じ運用とするため削除
8	2-3-2 工事 (情報共有システムを利用する場合 表-3	<p>納品対象物等の修正に伴い関係事項を修正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書 PDF 及び紙 → PDF 及びオリジナルファイル ・出来形確認資料 (出来高図を除く) 紙又は PDF → PDF 及びオリジナルファイル 	—	納品対象物等の見直し

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
8 9	2-3-2 工事（情報共有システム）を利用する場合 表-3 注記	<p>※2【工事打合簿】 建設局及び都市・交通局の発注工事では、段階確認報告書、施工状況把握報告書及び材料確認書を含む。</p> <p>※3【工事打合簿、施工計画書、出来形管理資料】 添付書類はPDF形式又は事前協議で認められたファイル形式とするが、必要に応じてPDFファイルの作成元ファイル（オリジナルファイル）を含めることができる（詳しくは「愛知県情報共有運用ガイドライン」を参照）。</p> <p>※4【施工計画書】 ① 情報共有システムで提出した施工計画書は、「MEET」（打合せ簿）フォルダに格納してよい。</p> <p>※5【出来形管理資料】 格納フォルダは「MEET」（打合せ簿）フォルダとする。</p> <p>※6【品質管理資料】 事前協議により電子納品対象とする場合の格納フォルダは「MEET」（打合せ簿）フォルダとする。</p> <p>※7【施工計画書・出来形管理資料・品質管理資料】 打合せ簿を付けず完了時に提出する書類は、システムの「提出書類」機能ではなく、「電子納品」機能を用いて「MEET」（打合せ簿）フォルダへ直接格納する。</p> <p>※8【SXF(sfc 又は sfz)】 ① 国土交通省等では、原則としてSXF（P21又はP22形式：ISO国際標準準拠）と定めているが、愛知県では、ファイルサイズの小さいSXF(sfc 又は sfz形式)を用いる。 ② . . .</p>	<p>※2【工事打合簿】 ① 建設局及び都市・交通局の発注工事では、段階確認報告書、施工状況把握報告書及び材料確認書を含む。 ② 添付書類はPDF形式又は事前協議で認められたファイル形式とするが、必要に応じてPDFファイルの作成元ファイル（オリジナルファイル）を含めることができる（詳しくは「愛知県情報共有運用ガイドライン」を参照）。</p> <p>※3【施工計画書】 ① 施工計画書は、電子成果品のほか印刷物（紙1部）を提出する。提出にあたっては、事前打合せ段階の説明資料を活用するなど印刷枚数の節減に努める。監督員と協議の上、参考資料等の重要度が低い部分の印刷を省略してもよい。 ② 情報共有システムで提出した施工計画書は、「MEET」（打合せ簿）フォルダに格納してよい。</p> <p>※4【品質・出来形管理資料】 事前協議により電子納品対象とする場合の格納フォルダは「MEET」（打合せ簿）フォルダとする。</p> <p>※5【SXF(sfc 又は sfz)】 ① 国土交通省等では、原則としてSXF（P21又はP22形式：ISO国際標準準拠）と定めているが、愛知県では、ファイルサイズの小さいSXF(sfc 又は sfz形式)を用いる。 ② CAD図面の背景に画像ファイル（ラスターデータ）を貼り付ける場合は、「3-4(2)ラスターデータの仕様」に従うことを基本とするが、これにより難しい場合は、監督員と協議の上図面をPDF形式で納品することができる。 ③ . . .</p>	納品対象物等の見直しに伴う修正

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
10	2-3-3 工事(情報共有システムを利用しない場合) ※3【SXF(sfc 又は sfz)】	① 国土交通省等では、CAD データ交換フォーマットは原則として SXF (P21 形式：ISO 国際標準準拠) と定められているが、愛知県では、ファイルサイズの小さい SXF (sfc 又は sfz 形式) を使用する。 ② . . .	① 国土交通省等では、CAD データ交換フォーマットは原則として SXF (P21 形式：ISO 国際標準準拠) と定められているが、愛知県では、ファイルサイズの小さい SXF (sfc 又は sfz 形式) を使用する。 ② CAD 図面の背景に画像ファイル (ラスターデータ) を貼り付ける場合は、「3-4(2) ラスターデータの仕様」に従うことを基本とする。 ③ . . .	CAD製図基準(国)と同じ運用とするため削除
16	3-4 図面ファイルの仕様	図面ファイルは、本ガイドラインに定める事項のほか、国土交通省又は農林水産省の図面ファイルに関する要領・基準等に従うこと。 ① 受発注者が作成する CAD 図面は、SXF (sfc 又は sfz) 形式を基本とする。 ② 発注者が発注図面を作成する場合はレイヤ「C-ORD(-n)※」、工事の請負者が出来形図を作成する場合はレイヤ「C-ORD-D」を用いてもよい。 ※n は変更回数を示す。当初図面は「C-ORD」とし、変更図面は「C-ORD-1」等とする。	図面ファイルは、本ガイドラインに定める事項のほか、国土交通省又は農林水産省の図面ファイルに関する要領・基準等に従うこと。 ② 受発注者が作成する CAD 図面は、SXF (sfc 又は sfz) 形式を基本とする。 ② 発注者が発注図面を作成する場合はレイヤ「C-WORK(+n)※」、工事の請負者が出来形図を作成する場合はレイヤ「C-WORKD」を用いてもよい。 ※n は変更回数を示す。当初図面は「C-WORK」とし、変更図面は「C-WORK+1」等とする。	CAD製図基準(国)に準じた修正
17	3-4 図面ファイルの仕様 (2) ラスターデータの仕様	—	<u>CAD 図面の背景に画像ファイル (ラスターデータ) を貼り付ける場合、ラスターデータの仕様は以下のとおりとする。</u> <u>(表)</u>	CAD製図基準(国)と同じ運用とするため削除
17	3-4 図面ファイルの仕様 (2) 発注者が作成する発注図面の仕様 ②	C-ORD-n	C-WORK+n	CAD製図基準(国)に準じた修正

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

5/12

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
17	3-4 図面ファイルの仕様 (3) 工事請負者による作成図面の取扱い ②	② 出来形図を作成する場合、作図するレイヤは以下のとおりと <u>してもよい</u> 。	② 出来形図を作成する場合、作図するレイヤは以下のとおりと <u>する</u> 。	CAD製図基準(国)に準じた修正
17	3-4 図面ファイルの仕様 (3) 工事請負者による作成図面の取扱い ②	C- <u>ORD</u> -D	C- <u>WORKD</u>	CAD製図基準(国)に準じた修正
19	4-1 電子納品の流れ	愛知県における電子納品の流れについて、電子媒体による納品の流れを図-4、 <u>情報共有システムから納品の流れを図-5(工事)・図-6(委託業務)</u> 、オンライン電子納品による納品の流れを図-7・ <u>図-8(情報共有システムから納品しない委託業務)</u> に示す。	愛知県における電子納品の流れについて、電子媒体による納品(工事)の流れを図-4、 <u>情報共有システムによる納品の流れを図-5、オンライン電子納品による納品の流れを図-6、情報共有システムを利用する委託業務におけるオンライン電子納品による納品の流れを図-7</u> に示す。	委託業務の運用変更に伴う修正
21	図6	追加	—	図を追加
23	図8	電子納品実施フロー(オンライン電子納品による納品の場合(情報共有システムから納品しない委託業務))	電子納品実施フロー(オンライン電子納品による納品の場合(情報共有システムを利用する委託業務))	委託業務の運用変更に伴う修正
27	4-4 業務及び工事实施中の情報交換及び共有	<u>情報共有システムを用いて、受発注者間の電子データの交換及び共有を効率的に実施する。</u> なお、 <u>情報共有システムを利用しない場合も、電子メール等を活用して電子データによる情報交換を行い、円滑かつ効率的な業務及び工事の実施を図る。</u>	<u>1 情報共有システムを利用しない工事及び委託業務では、電子メール等を活用して電子データによる情報交換を行い、円滑かつ効率的な業務及び工事の実施を図る。</u> <u>2 情報共有システムを利用する工事及び委託業務では、システムを用いて受発注者間にて電子データの交換及び共有を効率的に実施する。</u>	記述の修正

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
28	4-5-1 電子媒体による納品	4-5-1 電子媒体による納品	4-5-1 電子媒体による納品 <u>(オンライン電子納品を利用しない委託業務及び工事)</u>	記述の修正
28	4-5-1 電子媒体による納品 (1)	1 委託業務 ①電子納品対象外の成果物…紙1部 ②報告書(数量計算書、設計計算書を除く)…紙1部 ③縮小版(図面)及び原図等(特記仕様書等で規定のある場合)…紙1部	1 委託業務 ①電子納品対象外の成果物…紙1部 ②報告書(数量計算書、設計計算書を除く)、 <u>縮小版(図面)</u> …1部 ③原図等(特記仕様書等で規定のある場合)…1部	納品対象物等の見直しに伴う修正
28	4-5-1 電子媒体による納品 (1)	紙媒体成果物の体裁は次のとおりとする。 ① . . . ② . . .	紙媒体成果物の体裁は次のとおりとする。 ① . . . ② . . . ③ <u>縮小版(図面)を1部提出する。(建築及び設備工事に係る設計業務の場合は、受発注者協議の上、提出を省略することができる。)</u>	納品対象物等の見直しに伴う修正
31	4-5-1 電子媒体による納品 (5)	※2：無視して良いエラー例 <u>国土交通省：「CADファイルのファイル形式が「P21」もしくは「P2Z」でないため、レイヤチェックを行いません。」</u> <u>農林水産省：工事管理ファイルの発注者コードにおいて、「記入された値はNN-CALSコード表に含まれていません。」</u>	—	県独自運用に伴うエラー例を追加

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
32	4-5-2 情報共有システムから納品	<p>4-5-2 情報共有システムから納品</p> <p>(1) 提出方法及び部数（特記仕様書等に定めのある場合はそれに従うこと）</p> <p>電子成果品は「愛知県情報共有運用ガイドライン」に従い、情報共有システムによりオンラインで納品するとともに、次に示す紙媒体を納品する。</p> <p>1 委託業務</p> <p>① 電子納品しないもの…紙1部</p> <p>② 報告書（数量計算書、設計計算書を除く）…紙1部</p> <p>③ 縮小版（図面）及び原図等（特記仕様書等で規定のある場合）…紙1部</p> <p>2 工事</p> <p>① 電子納品しないもの…紙1部</p> <p>② 施工計画書（特記仕様書等で規定のある場合）…紙1部</p> <p>③ 契約図書、事前協議等により紙媒体の提出が定められているもの…紙1部</p> <p>紙媒体成果物の体裁は次のとおりとする。</p> <p>① 紙の製本は簡易製本とする。簡易製本とは、ファイルによる綴じ込みをいい、従来の黒表紙金文字製本は必要ない。</p> <p>② ファイルの背表紙には、委託業務名又は工事名、会社名等を記述する。</p>	<p>4-5-2 情報共有システムによる納品（情報共有システムを利用する工事）</p> <p>(1) 提出方法及び部数（特記仕様書等に定めのある場合はそれに従うこと）</p> <p>1 電子成果品は「愛知県情報共有運用ガイドライン」に従い、情報共有システムによりオンラインで納品する。</p> <p>2 次に示す紙媒体を納品する（特記仕様書等に定めのある場合はそれに従うこと）。</p> <p>① 電子納品しないもの…紙1部</p> <p>② 施工計画書（特記仕様書等で規定のある場合…紙1部</p> <p>③ 契約図書、事前協議等により紙媒体の提出が定められているもの…紙1部</p> <p>紙媒体は簡易製本（ファイルによる綴じ込み）とし、黒表紙金文字製本は必要ない。</p>	<p>委託業務の取り扱い追加に伴う修正</p> <p>納品対象物等の見直しに伴う修正</p>
34	4-5-3 電子媒体による納品 (1) 2	<p>・委託業務</p> <p>①電子納品対象外の成果物…紙1部</p> <p>②報告書（数量計算書、設計計算書を除く）…紙1部</p> <p>③縮小版（図面）及び原図等（特記仕様書等で規定のある場合）…紙1部</p>	<p>・委託業務</p> <p>①電子納品対象外の成果物…紙1部</p> <p>②報告書（数量計算書、設計計算書を除く）、縮小版（図面）…1部</p> <p>③原図等（特記仕様書等で規定のある場合）…1部</p>	<p>納品対象物等の見直しに伴う修正</p>

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
34	4-5-3 電子媒体による納品 (1)	紙媒体成果物の体裁は次のとおりとする。 ① ②	紙媒体成果物の体裁は次のとおりとする。 ① ② ③ 縮小版（図面）を1部提出する。（建築及び設備工事に係る設計業務の場合は、 <u>受発注者協議の上、提出を省略することができる。</u> ）	納品対象物等の見直しに伴う修正
35	4-6 発注者によるチェック (1)	(1) <u>電子媒体による納品（オンライン電子納品を利用しない）</u>	(1) オンライン電子納品を利用しない <u>委託業務及び工事</u>	委託業務の取り扱い追加に伴う修正
35	4-6 発注者によるチェック (2)	(2) <u>情報共有システムから納品</u>	(2) <u>情報共有システムを利用する工事</u>	委託業務の取り扱い追加に伴う修正
35	4-6 発注者によるチェック (3)	削除	(3) <u>情報共有システムから納品（委託業務）</u> ① <u>システムによるチェック</u> 監督員は、受注者が情報共有システムに登録した電子成果品について、「 <u>チェック結果ファイル</u> 」を確認し、エラーがないことをチェック※する。 チェックした結果、エラーがある場合は、受注者にその原因を確認し、不具合があれば電子成果品の再登録を求める。 ※「 <u>あいち電子納品活用システム</u> 」によるチェックは行わなくてよい。 ② <u>図面の目視確認</u> 「4-6(1)②図面の目視確認」に従うこと。 ③ <u>座標値のチェック</u> 「4-6(1)④座標値のチェック」に従うこと。	委託業務の取り扱い追加に伴う削除

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
35	<p>4-6 発注者によるチェック</p> <p>(3)</p>	<p>(4) オンライン電子納品</p> <p>①システムによるチェック</p> <p>監督員は、受注者が仮登録した電子成果品について、「チェック結果ファイル」を確認し、エラーがないことをチェック※1する。チェックした結果、エラーがある場合は、受注者にその原因を確認し、不具合があれば電子成果品の再提出を求める。</p> <p>※1「あいち電子納品活用システム」によるチェックは行わなくてよい。</p> <p>②図面の目視確認</p> <p><u>「4-6(1)②図面の目視確認」に従うこと。</u></p> <p>③業務管理情報又は工事管理情報の目視確認</p> <p><u>「4-6(1)③業務管理情報又は工事管理情報の目視確認」に従うこと。</u></p> <p>④座標値のチェック</p> <p><u>「4-6(1)④座標値のチェック」に従うこと。</u></p>	<p>(4) オンライン電子納品を利用する委託業務及び工事</p> <p>①システムによるチェック</p> <p>監督員は、受注者が仮登録した電子成果品について、「チェック結果ファイル」を確認し、エラーがないことをチェック※1する。チェックした結果、エラーがある場合は、受注者にその原因を確認し、不具合があれば電子成果品の再提出を求める。</p> <p>※1「あいち電子納品活用システム」によるチェックは行わなくてよい。</p> <p>②図面の目視確認</p> <p>監督員は、SXF(sfc 又は sfz)形式で納品された図面を、「あいち電子納品活用システム」を用いて目視により確認すること。</p> <p>③業務管理情報又は工事管理情報の目視確認</p> <p>監督員は、契約書と特記仕様書等との突合により、<u>設計書コード又は工事番号、業務名称又は工事名称、住所、履行期間又は工期、施設名称又は建物名称等に誤りのないことを十分に確認すること。特に業務名称又は工事名称は、空白等を含めて契約書の表記と完全に一致していること（ただし、全角/半角の相違は問題ない）。</u></p> <p>④座標値のチェック</p> <p>監督員は、業務管理項目又は工事管理項目に記述されている境界座標情報や施設座標、地質情報管理ファイル等の座標値（経度・緯度）について、<u>正確であることを確認する。</u></p> <p><u>経度・緯度のチェックは「あいち電子納品活用システム」又は国土地理院が提供する地図サービス「地理院地図」を使用する。</u></p>	<p>記述の整合</p>

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
37	4-7 検査（中間検査・完了検査（委託業務）、完成検査（工事）） 1①	①委託業務では、 <u>報告書を除き電子成果品</u> による検査を行う。	①委託業務では、 <u>写真帳を除き紙</u> による検査を行う。	納品対象物等の見直しに伴う修正
37	4-7 検査（中間検査・完了検査（委託業務）、完成検査（工事）） 表-7 委託業務-成果品	報告書 紙による検査を行う 図面 <u>納品された電子成果品</u> による検査を行う※2※3※4 写真帳※1 <u>納品された電子成果品</u> による検査を行う※2※3※4 その他 納品された電子成果品による検査を基本とする※2※3※4	報告書 紙による検査を行う 図面 紙による検査を行う※2※4 写真帳※1 <u>納品された電子成果品</u> による検査を行う※2※4 その他 紙による検査を基本とする	納品対象物等の見直しに伴う修正
38	4-7 検査（中間検査・完了検査（委託業務）、完成検査（工事））	※5：中間検査（既済部分検査等を含む）で成果品のない場合は、進捗状況を踏まえて、紙又は電子データにより検査を実施する。情報共有システムを利用する <u>委託業務及び工事</u> では、一括ダウンロード機能等を用いて作成した電子成果品等を検査機器へ保存して検査を実施する。	※5：中間検査（既済部分検査等を含む）で成果品のない場合は、進捗状況を踏まえて、紙又は電子データにより検査を実施する。情報共有システムを利用する <u>工事</u> では、一括ダウンロード機能等を用いて <u>工事打合簿等の電子データ</u> を検査機器へ保存して検査を実施する。 <u>また、納品物のうち施工計画書の印刷物（紙1部）については、中間検査時まで</u> に準備すること。	納品対象物等の見直しに伴う修正
39	4-8 電子成果品の保管管理 (1)	(1) <u>電子媒体による納品</u>	(1) <u>オンライン電子納品</u> を利用しない委託業務及び <u>工事</u>	記述の整合
39	4-8 電子成果品の保管管理 (2)	(2) 情報共有システム <u>から納品</u>	(2) 情報共有システム <u>を利用する工事</u>	記述の整合
39	4-8 電子成果品の保管管理 (3)	(3) <u>オンライン電子納品</u> による納品	(3) <u>オンライン電子納品</u> を利用する委託業務及び <u>工事</u>	記述の整合

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

11/12

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
42	協議チェックシート【委託業務】	3 電子納品適用範囲 <input type="checkbox"/> 愛知県電子納品運用ガイドライン（令和8年3月）	3 電子納品適用範囲 <input type="checkbox"/> 愛知県電子納品運用ガイドライン（令和7年9月）	改訂年月の整合
42	協議チェックシート【委託業務】	7 電子納品の方法(いずれかを選択) <input type="checkbox"/> あいち建設情報共有システムを利用 <input type="checkbox"/> オンライン電子納品 . . .	7 電子納品の方法(いずれかを選択) <input type="checkbox"/> オンライン電子納品 . . .	記述の整合
42	協議チェックシート【委託業務】	8 紙納品の提出部数 <input type="checkbox"/> 報告書：1部（簡易製本） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外のもの：1部（ ） . . .	8 紙納品の提出部数 <input type="checkbox"/> 報告書：1部（簡易製本） <input type="checkbox"/> 図面：1部（A3縮小版） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外のもの：1部（ ） . . .	記述の整合
43	協議チェックシート【工事】	3 電子納品適用範囲 <input type="checkbox"/> 愛知県電子納品運用ガイドライン（令和8年3月）	3 電子納品適用範囲 <input type="checkbox"/> 愛知県電子納品運用ガイドライン（令和7年9月）	改訂年月の整合
43	協議チェックシート【工事】	5 図面ファイルの形式 CAD製図基準等以外のレイヤ <input type="checkbox"/> 対象レイヤ（ ） <input type="checkbox"/> C-ORD-D <input type="checkbox"/> その他（ ）	5 図面ファイルの形式 CAD製図基準等以外のレイヤ <input type="checkbox"/> C-WORK <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> C-WORKD <input type="checkbox"/> その他（ ）	記述の整合
43	協議チェックシート【工事】	8 紙納品の提出部数 <input type="checkbox"/> 電子納品対象外のもの：1部 . . .	8 紙納品の提出部数 <input type="checkbox"/> 電子納品対象外のもの：1部 <input type="checkbox"/> 施工計画書：1部（紙提出を省略する部分： ） . . .	記述の整合
44	参考資料2 管理ファイルの記入方法 (1)	XML表記例 【農林】<設計書コード>2026000110001</設計書コード> <工事番号>2026000110001</工事番号>	XML表記例 【農林】<設計書コード>R07A31J09990</設計書コード> <工事番号>R07A31J09990</工事番号>	記載の修正
48 49	参考資料2 管理ファイルの記入方法 (6)、(7)、(8)、(9)	記入規則 TECRIS、CORINS等*の「発注機関名・中分類」に従い、発注者の団体名（愛知県）を記入する。	記入規則 TECRIS、AGRIS、CORINS等*の「発注機関名・中分類」に従い、発注者の団体名（愛知県）を記入する。	記載の削除

愛知県電子納品運用ガイドライン 令和8年3月改訂 変更比較表

12/12

ページ	記述内容	変更後	変更前	備考
49	参考資料2 管理ファイルの記入方法 (9)	※TECRIS、CORINS のコード表は、次のリンク先で確認することができる。 http://www.cals-ed.go.jp/H2803_code/	※TECRIS、 <u>AGRIS</u> 、CORINS のコード表は、次のリンク先で確認することができる。 ② <u>TECRIS</u> コード表： http://www.cals-ed.go.jp/_tecris/ ③ <u>CORINS</u> コード表： http://www.cals-ed.go.jp/corins/ ④ <u>AGRIS</u> コード表： https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/sonota.html	記載の修正